

運営指導の通知がキター(°▽°)！「これだけは要チェック」 最近の運営指導は、実施件数が増えて、確認内容は効率化へ ～厚生労働省の運営指導マニュアルより、チェック項目をピックアップ～



介護事業所のための運営指導の解説シリーズコラム

介護業界の電子化や公表化を支援する公表システムサポート株式会社（東京都新宿区）では、2025年10月より、**介護事業所への運営指導（実地指導）**での確認内容を、かんたんにセルフチェックできるコンテンツとして、**運営指導の解説シリーズコラム**を配信します。

近年では新型コロナなどの感染症や自然災害を踏まえて、**介護事業所への運営指導（実地指導）**の実施件数が増えてきている一方で、**運営指導の確認内容は短時間・効率化へ転換**する動きとなっています。

厚生労働省の発表資料にも、運営指導の標準化・効率化を図り、適切な指導を行うための参考となるよう、「介護保険施設等運営指導マニュアル」が作成されて、具体的な指導の実施方法等が解説されています。

そのためこのシリーズコラムでは、**介護事業所への運営指導について、最新版の運営指導マニュアルを元に、かんたんに運営状況を確認できるコンテンツとして、チェックポイントや確認内容を解説**しています。（コンテンツは更新・追加する予定です）

◆運営指導の通知がキター(°▽°)！「これだけは要チェック」

介護事業所への運営指導を、かんたんにセルフチェックできるコンテンツ

・URL：<https://www.kaigokensaku.net/common/column3-13/>

・対象者：介護事業所の代表者や管理者

・主な内容：運営指導の基本編および実践編、サービス種別に応じた確認内容、運営における重要事項、その他の備考や努力義務など

vol.1：最新版の運営指導マニュアルより1.基本編

vol.2：最新版の運営指導マニュアルより2.実践編

vol.3：サービス種別ごとの確認内容より3.訪問系サービス

vol.4：サービス種別ごとの確認内容より4.通所系サービス

vol.5：サービス種別ごとの確認内容より5.入居系サービス

vol.6：サービス種別ごとの確認内容より6.居宅介護支援&福祉用具

次ページにも、このシリーズコラムを抜粋した内容を紹介しています。



介護事業所のための運営指導の解説シリーズコラムの内容（抜粋）

このシリーズコラムでは、介護事業所さんの目線で、むずかしい運営規程や重要事項の法務を、かんたんに手続きできる解説として、次のようにコンテンツを展開しています。（必要に応じて、更新・追加する予定です）

解説コラム vol.1 | 最新版の運営指導マニュアルより 1.基本編

- ・介護保険制度における指導監督
- ・指導による介護保険施設等の支援・育成
- ・運営指導の実施後の措置
- ・運営指導から監査への変更

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-13/>

解説コラム vol.2 | 最新版の運営指導マニュアルより 2.実践編

- ・指導の実施計画
- ・集団指導の実施
- ・運営指導（実施指導）の実施
- ・指導の標準化・効率化

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-14/>

解説コラム vol.3 | サービス種別ごとの確認内容より 3.訪問系サービス

- ・訪問介護（ヘルパーステーション）のチェック項目
- ・訪問看護（ナースステーション）のチェック項目

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-15/>

解説コラム vol.4 | サービス種別ごとの確認内容より 4.通所系サービス

- ・通所介護（デイサービス）のチェック項目
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）のチェック項目

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-16/>

解説コラム vol.5 | サービス種別ごとの確認内容より 5.入居系サービス

- ・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）のチェック項目
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）のチェック項目

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-17/>

解説コラム vol.6 | サービス種別ごとの確認内容より

6.居宅介護支援&福祉用具

- ・居宅介護支援（ケアプラン）のチェック項目
- ・福祉用具貸与（レンタル）のチェック項目

URL: <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-18/>



<関係者の方からのお問い合わせ先>

「公表システムサポート」事務局 MAIL : info@kaigokensaku.net WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>

【事前の留意点】

- ・運営指導での確認や対応にあたっては、介護事業所を運営する法人や管理者が、責任を持って行ってください。
(当サイト上にも、利用規約として免責事項や禁止事項等を定めています)
- ・運営規程や重要事項等の情報は、令和6年度の介護報酬改定における改定事項を受けて、全サービス共通して、インターネット上での電子掲示・公表することが求められます。(令和7年度より義務付け)

今回のプレスリリースの関連情報

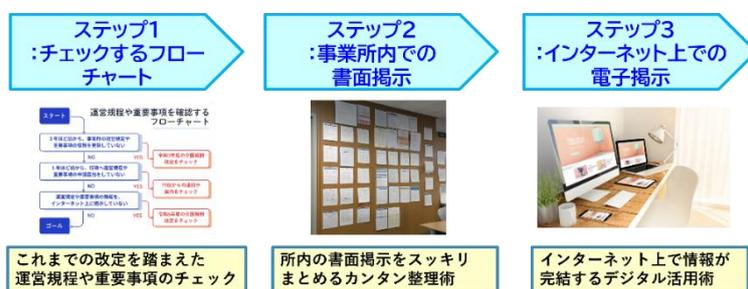
◆「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプラン

運営規程や重要事項のチェックやひな形、それら情報の掲示方法などを解説しています。

- ・URL : https://www.kaigokensaku.net/support-plan/contract_member/



重要事項を掲載・公表するステップ



◆すぐ分かる！30分で法務確認『ヘルパーAI』シリーズ

むずかしい運営規程や重要事項を、かんたんに法務確認できるコンテンツを配信しています。

- ・URL : <https://www.kaigokensaku.net/common/column3-10/>



プレスリリースについて【お問合せ先】

「公表システムサポート」運営事務局

- ・所在地 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-32-10
新宿区立高田馬場創業支援センター
- ・事務局(代表) : 高瀬 誠
- ・連絡先 : <mailto:info@kaigokensaku.net>
- ・WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>

公表システムサポート
ギューンとDX!



<関係者の方からのお問い合わせ先>

「公表システムサポート」事務局 MAIL : info@kaigokensaku.net WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>